

11-31
12

八田君の「凡黄物減」理由ニ多ク見エトテ淘汰ノ標準ハ人物性行、能率、
年齢、成績ニテモトシテ組合迫込等亦不、解雇ハ同情ニ値スモ合社
ノ立場トシテハ又條儀オント述ベタリ
職工等ハ最早語ヲ交スノ要ナレ吾等ハ唯吾等ノ信スル行勤ニ依ルノ
ト格科白シテ席ヲ蹴ソテ退出セリ、今夜組合本部ニ幹部ハ旭首強
議セリ、

十四年前前中ノ状況

解雇成工ハ他ノ現況ニシテ入場シ煽動シテ馬策スル處アリ、又中ニハ
革命歌ヲ高唱スル者ヲ作業モ自然中止ノ状態トナリ、以テ所轄署
ハ三九ノ検査ヲセリ
各地散在關係工場及學業ニ異状ナキ模様トシテ解雇者ノ暗中
監視セリ、以テ整成中ナリ

(三月十七日報)

大正十一年三月十五日

(大改社報)

大改電燈株式會社成工解雇ニ関スル件(第四報)

被解雇成工ノ現況ニシテ本報議ノ通中ニテ下再表中ニ三共鳴スル方面正
モ大伴ニ於テ動搖セズ、會社ハ學業等其外、成工ノ多業第一如第一ノ學業
上部分ノ支障ニ遇ササルモ放任スルハ、本年三月ノ爭議ノ再現スルヤ計
ノ難ク社員ヲ派遣シテ訓諭セリ

(三月十七日報)

内務省